



公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

Japan Health and Nutrition Food Association

メールマガジン定期便 2025 年 7 月 No.1

本日の内容 ～研修担当者様にもご閲覧ください～

- 1 【募集】 第 8 回機能性表示食品広告審査会 広告素材提供のお願い
- 2 【お知らせ】 「機能性表示食品」公正競争規約準備室設置のお知らせ
- 3 【お知らせ】 「機能性表示食品」適正広告自主基準（第 3 版）の公表について
- 4 【お知らせ】 GMP 製品マークの新規承認について
- 5 【お知らせ】 「特定保健用食品（トクホ）ごあんない 2025 年版」（冊子）の発行について
- 6 【お知らせ】 「特定保健用食品のあり方 25 特定保健用食品技術部会令和 6 年度活動報告書」について
- 7 【お知らせ】 消費者庁：特定保健用食品の許可について
- 8 【お知らせ】 消費者庁：特別用途食品の許可等について
- 9 【お知らせ】 消費者庁：経口補水液関連「特別用途食品に関する質疑応答集」の一部改正
- 10 【お知らせ】 厚労省：食薬区分における成分本質（原材料）の取扱いの例示の一部改正
- 11 【お知らせ】 消費者庁：器具及び容器包装の原材料に含まれる物質の含有量等に関する安全性審査の手続について

1 【募集】 第 8 回機能性表示食品広告審査会 広告素材提供のお願い

当協会では、機能性表示食品の広告表現の適正化と向上を図るため、2017 年度より機能性食品部所属会員企業で構成された「[機能性表示食品広告部会](#)」を、また、2018 年度より「[機能性表示食品広告審査会](#)」（以下、審査会）を設置し、審査会を年 1 回開催しております。

つきましては、**本年 12 月に予定している第 8 回審査会の審査対象となる広告素材のご提供**をお願い申し上げます。

なお、2024 年 9 月に機能性表示食品の制度改正があり、商品パッケージの表示要件が見直されました。これにより、広告中の記載事項も制度改正の影響を受けますが、現在は 2026 年 8 月 31 日までの経過措置期間中であることを鑑み、今年度ご提供いただく広告素材は、当該制度改正への対応の有無を問わず審査対象とします。

また、審査指針の一つである「[『機能性表示食品』適正広告自主基準](#)」については、2023 年 6 月 5 日に公表された第 2 版を適用します。放映・出稿期間については直近の 1 年間、2024 年 7 月～2025 年 6 月に範囲を広げます。

自社広告の表現が適切であるか、外部専門家による客観的な意見が得られる貴重な機会になりますので、広告作成の一助として頂けましたら幸いです。

◆ 広告募集の締切は 2025 年 8 月 8 日(金)です。

詳細は以下をご確認ください。

<https://www.jhnfa.org/news-0420.html>

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

2 【お知らせ】 「機能性表示食品」公正競争規約準備室設置のお知らせ

一般社団法人 健康食品産業協議会、公益財団法人日本健康・栄養食品協会、特定非営利活動法人日本抗加齢協会、一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会、公益社団法人日本通信販売協会（50 音順）は、合同で「公正競争規約準備室」を設置し、機能性表示食品公正競争規約の策定に向けて取り組んでいくことになりましたことをお知らせします。

詳細は[こちら](#)をご覧ください。

■ 問合せ先 渉外広報室 shogaikouho@jhnfa.org

3 【お知らせ】「機能性表示食品」適正広告自主基準（第3版）の公表について

『「機能性表示食品」適正広告自主基準』（第3版）が（一社）健康食品産業協議会、（特非）日本抗加齢協会、（公社）日本通信販売協会から6月30日(月)に公表されましたのでお知らせします。内容は[こちら](#)をご覧ください。

■ 問合せ先 （一社）健康食品産業協議会 事務局 office@jaohfa.com

4 【お知らせ】GMP 製品マークの新規承認について

2025年6月25日付けで1製品、7月2日付けで1製品がGMP製品マーク表示承認となりましたので、お知らせします。

2025年6月25日付け

会社名：ケンブリア株式会社

製品名：バーリーグリーン ベーシック

2025年7月2日付け

会社名：モノコーポレーション株式会社

製品名：NMN49500

GMP製品マークを表示することにより、適切な製造管理・品質管理の下で製造された製品として消費者に訴求することができます。

当協会のGMP認定工場で製造された製品は、個別の申請に基づく審査会の審査により、GMP製品マークを表示することが可能です。

GMP製品マーク表示承認製品はホームページで紹介しています。

<https://jhnfa.org/gmp-m2.pdf>

問合せ先 健康食品部 kenshoku@jhnfa.org

5 【お知らせ】「特定保健用食品〔トクホ〕ごあんない 2025年版」（冊子）の発行について

「特定保健用食品〔トクホ〕ごあんない 2025年版」（冊子）を発行しましたので、お知らせします。制作にご協力いただいた会員企業の皆様、ありがとうございました。

本冊子は行政窓口や栄養士等養成施設に提供するなどトクホの普及に活用します。

なお、特定保健用食品部会員には本冊子を配布します。

冊子の追加をご希望の場合は、協会ホームページから購入できますのでご活用ください。

<https://health-station.jp/jhnfa/jhfa-book.html>

販売価格 1部 2,200 円（会員は 1,100 円）（税込）

なお、電子書籍版をホームページに掲載していますので合わせてご活用ください。

特定保健用食品〔トクホ〕ごあんない 2025 年版（電子版）

<https://www.jhnfa.org/tokuho2025/index.html>

■ 問合せ先 特定保健用食品部 tokuho@jhnfa.org

6 【お知らせ】「特定保健用食品のあり方 25 特定保健用食品技術部会令和 6 年度活動報告書」について

特定保健用食品技術部会（以下「技術部会」という。）の活動報告書「特定保健用食品のあり方 25 特定保健用食品技術部会令和 6 年度活動報告書」についてを発行しました。

トクホ制度にかかわる現状及び将来的な課題について調査・研究し提言しております。ぜひご一読いただき、トクホに携わる皆様のご参考になれば幸いです。

なお「特定保健用食品部会員」の皆様には本冊子を配布します。

また、技術部会の参加者を毎年 3 月に特定保健用食品部にご所属の方を対象に募集しますので、トクホ制度の発展に関する議論の場にご参画ください。

冊子購入をご希望の場合は、協会ホームページから購入できます。

<https://health-station.jp/jhnfa/jhfa-book.html>

「特定保健用食品のあり方 25 特定保健用食品技術部会令和 6 年度活動報告書」

販売価格 1部 4,400 円（会員は 2,200 円）（税込）

■ 問合せ先 特定保健用食品部 tokuho@jhnfa.org

7 【お知らせ】消費者庁：特定保健用食品の許可について

令和 7 年 6 月 30 日付けで 7 品目が許可されましたので、お知らせいたします。

今回許可になった製品は以下のとおりです。

◆品名

- ・キリン ヘルシア 緑茶（第 1873 号）
- ・キリン ヘルシア 緑茶 うまみ贅沢仕立て（第 1874 号）
- ・キリン ヘルシア ウォーター（第 1875 号）
- ・クラッシュタイプの蒟蒻畑ライト ぶどう味（第 1876 号）
- ・豆乳の力（ちから）プレーン（第 1877 号）
- ・豆乳の力（ちから）ブルーベリー（第 1878 号）
- ・エリナ果菜（第 1879 号）

今回の許可により、特定保健用食品は、1035 品目（許可 1034 品目／承認 1 品目）となりました。

詳細は、消費者庁ホームページにてご確認ください。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_specified_health_uses/

■ 問合せ先 特定保健用食品部 tokuho@jhnfa.org

8 【お知らせ】消費者庁：特別用途食品の許可等について

令和 7 年 6 月 30 日付けで 1 製品の新規許可、1 製品の失効が公表されました。

このことにより、許可件数（商品数）は 109 件（157 製品）となりました。詳細は下記をご覧ください。

◆新規許可 1 製品（許可区分／商品名／申請者）

・とろみ調整用食品「トロミーナ ソフトタイプ」株式会社ウエルハーモニー

◆失効 1 製品（許可区分／商品名／申請者）

・アレルギー除去食品「ニューMA-1」（H27.3.30 許可）森永乳業株式会社

◆詳細は以下（消費者庁ウェブページリンク）をご覧ください。

・食品群別許可件数：[特別用途食品表示許可件数内訳（令和 7 年 6 月 30 日）](#)

・商品名や申請者等の情報：[特別用途食品許可品目一覧（令和 7 年 6 月 30 日）](#)

■ 問合せ先 栄養食品部 eishoku@jhnfa.org

9 【お知らせ】消費者庁：経口補水液関連「特別用途食品に関する質疑応答集」の一部改正

令和 7 年 6 月 1 日付けで「健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令」の経口補水液の項が施行されたところです。

施行から 1 か月が経過したところ、その中の規定で運用を明確にする必要がある事項等について「特別用途食品に関する質疑応答集」（以下「質疑応答集」という。）が令和 7 年 6 月 30 日付けで本書のとおり改正されました。

質疑応答集の問 52、問 53 に経口補水液の許可を受けた事業者が留意すべき事項、実店舗に周知すべきこと等が明確に示されましたので会員の皆様に周知します。

質疑応答集の全文は[こちらから](#)ご確認ください。

なお今回の改正に関しては、当協会が主催する「特別用途食品制度の活用に関する研究会」に参加する経口補水液の許可取得事業者の皆様、消費者庁食品表示課への懸案事項提案、情報提供等に多大なるご協力をいただきましたことを御礼申し上げます。

■ 問合せ先 栄養食品部 eishoku@jhnfa.org

10 【お知らせ】厚生労働省：食薬区分における成分本質（原材料）の取扱いの例示の一部改正

令和 7 年 6 月 30 日付けで以下の通知が発出されましたのでお知らせします。

【厚生労働省】

食薬区分における成分本質（原材料）の取扱いの例示の一部改正について（医薬監麻発 0630 第 10 号）

<https://www.jhnfa.org/mailmaga/250630.pdf>

■ 問合せ先 厚生労働省 医薬局監視指導・麻薬対策課

TEL：03-5253-1111（代表）

11 【お知らせ】消費者庁：器具及び容器包装の原材料に含まれる物質の含有量等に関する安全性審査の手続について

令和 7 年 6 月 25 日付けで「器具及び容器包装の原材料に含まれる物質の含有量等に関する安全性審査の手続について」の通知が発出されましたので、お知らせします。

【消費者庁】

器具及び容器包装の原材料に含まれる物質の含有量等に関する安全性審査の手続について（消食基第 392 号）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/appliance/notice

■ 問合せ先 消費者庁 食品衛生基準審査課 器具・容器包装基準審査室

TEL：03-3507-8800（代表）

◆◆◇◆理事長からのメッセージ◆◆◇◆

蒸し暑い日が続いています。みなさん体調はいかがですか。熱中症には十分気を付けましょう。

6 月 5 日（木）、順天堂大学医学部 4 年生の衛生学・公衆衛生学実習を当協会で受け入れ 15 名の医学生が参加されました。私は「厚生労働省における健康施策と医師の仕事」について講義を担当しました。また協会会員企業のご協力をいただき「病者・誤嚥防止に役立つ食品開発とその活用」、「低栄養に役立つ食品開発とその活用」、「健康に役立つ特定保健用食品（トクホ）の開発、保健指導用教材『健康診査の結果が気になり始めたらトクホを活用してみませんか』」について講義を行った後、「とろみ調整用食品の利用方法」の実演会、試食を行い大変好評を得ました。今年は自身の健康と健康食品に興味のある学生が多く、将来が楽しみです。

6 月 7 日（土）、大阪大学修士課程公衆衛生学コース医療経済産業政策総論講義の講師として Web 講義を行いました。医療費適正化に係る国の動向について、いかに健康づくり、予防政策が大事か、産業政策にとっても大事かについてお話をさせていただくことができました。持続可能な社会保障制度を目指すためには健康寿命の延伸と健康づくりが大事であり、国の予防政策について質問も交え意見交換をすることができました。

6 月 25 日（水）、医療経済研究・社会保険福祉協会において、一般社団法人日本フレイル予防サービス振興会の設立総会が行われ、発起人として参加しました。当協会の理事会・評議員会でもご説明させていただきましたように、日健栄協としても食品表示の専門家として協力していくこととしております。11 月にはフレイル予防推進会議の総会が予定されており、逐次、情報を提供させていただきます。

6 月 26 日（木）、東京都品川区保健所生活衛生課栄養管理担当の永井管理栄養士、満崎管理栄養士と面会をする機会をいただきましたので、トクホ技術部会ワーキンググループ 3 の活動についてご紹介しました。今回の品川区訪問は、2 月に講師協力した新宿区の食育講演会がご縁となり、東京都で食品表示を担当している管理栄養士さんをご紹介いただいたものです。今後、東京都に勤務する管理栄養士さんの勉強会や品川区が開催する市民向け講座にもお声をかけていただけることになり、トクホ技術部会の活動の場が広がるものと考えます。

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 理事長 矢島 鉄也



* 配信停止・配信先の変更などは総務部 kaiin@jhnfa.org までご連絡ください。

配信元 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 <https://www.jhnfa.org>

東京都新宿区市谷砂土原町 2 丁目 7 番地 27